

「生涯現役夢追塾運営事業」業務に係る仕様書

1 事業目的

本業務は、50歳以上の世代を対象に、今まで培ってきた能力を眠らせることなく、退職後もその技術や経験、能力や人脈などを生かし、地域での経済活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を目的として、「生涯現役夢追塾」を実施するものとする。

2 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 備品

運営に必要な備品については、受託者が設置すること。

(電話機、FAX、複写機、PC、プリンター、机、椅子、書類棚など、運営に必要なものを備えること)。

4 実施概要

(1) 実施日：原則、6月～翌3月 月3～4回程度

※長寿社会対策課と相談の上、決定するもの。

回数：90分/回、年間30回

(2) 対象者：起業などの産業活動や地域活動などの社会貢献活動で、生涯現役を目指す意欲あふれる50歳以上の市内在住もしくは市内勤務者

(3) 定員：40名

(4) 受講料：50,000円(年間)

5 業務委託内容

上記1を達成するため、生涯現役夢追塾運営の企画、事業全体の準備・広報・運営・事業終了後の報告等を行う。

(1) 生涯現役夢追塾の企画・運営

ア 入塾審査(書類審査・面接)

イ 講座企画(カリキュラム設定、講師手配、会場手配、シラバス作成など)

ウ インターンシップに関する団体等との調整およびマッチング

エ 入塾式および卒塾式の企画・運営

(2) 生涯現役型社会の環境づくりに関する広報

- ア 入塾生募集に関する事項（募集パンフレット等の作成および広報など）
- イ 生涯現役夢追塾のホームページの制作および更新（月1回程度）

(3) 上記に関する計画書及び報告書の作成

- ア 事業計画書及び収支計画書の提出
- イ 実績報告（月例、年間）
- ウ 収支決算書

(4) その他

- ア 本業務の実施に携わる者は、利用者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。
- イ 委託の終了により、市を含む他の企業・団体が引き続き業務を行う場合は、利用者情報の引継ぎができるように、事前に関係団体や利用者の同意を得るなど、市の円滑な事業継続に最大限の協力をすること。
- ウ その他、運営に関して必要な業務については、市と委託事業者が協議の上、実施する。